# 平成28年度 公の施設目標管理型評価書 【指定管理者施設用】

豊栄さわやか老人福祉センター 管 理 者 名 新潟市社会福祉協議会 指定期間 平成27年4月1日 平成30年3月31日 課新潟市北区健康福祉課 担 当 新潟市北区東栄町1丁目1番35号 在 地 根拠法令 老人福祉法 設 置 条 例 新潟市老人福祉センター条例 総床面積: 830.26平方メートル 構造:鉄筋コンクリート造2階建て(うち1階部分) 施 設 概 要 施設内容:大広間1及び2,会議室「あやめ」,和室「けやき」,憩のスペース,浴室,脱衣室,トイレ(男女各1),身障者用トイレ,湯沸場,相談室,ロッカー室,相談室 建築年度:平成4年4月

施設設置置的

高齢者に対して、相談に応じるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的に設置する。

# 管理・運営に関する基本理念,方針等

#### 1 事業運営に関する基本方針

次に掲げる事業を行い、施設の設置目的を達成すること。

(1) 高齢者の健康の増進

高齢者の健康の増進のため、生活相談、健康相談など各種相談に応じるとともに高齢者の機能回復訓練を実施すること。

(2) 高齢者の教養の向上

高齢者の教養の向上のため、各種講座、レクリエーション等を開催すること。

(3) 高齢者相互の交流を通じた生きがいの推進

レクリエーション、集会など高齢者の活動の場を提供し、高齢者相互の交流を促し、高齢者の生きがい の推進向上に努めること。

(4) その他

高齢者の就労に関する指導を行うこと。 老人クラブ等高齢者の団体の運営に関する援助又は指導をすること。

# 2 施設の管理運営方針

- (1) 公の施設であることを常に念頭において、公平な管理を行うこと。
- (2) 地域や利用者の意見を管理に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。

視点	i 評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
	年間利用者数	年間利用者数28,000人以 上	年間28,172人の利 用となった	В	
	設置目的に合致したサー ビスの提供	設置目的に合致した事業 を年間3回以上実施	指定管理の業務内 で8回開催	А	指標を大幅に上 回っている
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満 足が80%以上」	満足に関して98%だった	Α	利用者の満足度 は非常に高い
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以 内に回答したか 区への事 故報告は当日行ったか	苦情要望に対し5日以 内に回答を行い、事 故報告は当日行った	В	
財務	管理運営経費の削減	管理運営経費を削減する ための工夫や取り組みが なされたか	節減を行うため、複数の業者より見積も り合わせを行っている	В	
	光熱水費に係る使用料の 削減	電気・ガス等の経費を削 減するための工夫や取り 組みがなされたか	前年度と比べて年 間87,000円削減で きている	В	
業務	改善勧告時の対応の迅速 さ・適切さ	改善内容に応じて軽易な ものは即日,時間を要す るもの1週間以内に改善 対応する	できる範囲で即日 対応を行っている	В	
	安全責任者の配置と安全 確保体制の確立	災害発生時のマニュアル の整備と職員への周知	想定事態と対応等につい てマニュアルに盛り込んでい る	В	
	関係法令の遵守・個人情 報の保護	コンプライアンス及び個 人情報の保護に関する職 員への周知	情報が漏れないよう に指導及び書類管 理・個人情報保護規 定を整備	В	
	事件・事故発生時の対応 の適切さ	事故発生時の対応マニュ アルの整備と職員への周 知	想定事態と対応等についてマニュアルに盛り込み必要時はデイ看護師の協力がある	В	
	業務仕様書等に定める事 項の遵守	その他業務仕様書等に定 める事項の遵守	概ね遵守できて いる	В	
人材	配置人員のミッションの 理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	研修を1回実施、2ヵ 月に1回管理人ミィーティ ングを開催	В	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	ミィーティングにて周知・ 聞き取りを行い法令 順守に努めた	В	

#### 【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない
- 「※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

## 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

### ①相談援助体制の充実

センター内に社会福祉協議会・さわやか相談所・地域包括支援センター・介護事業所があり、相談機能の充実が図れてい る

②交流拠点としての機能

交流の機会を持つためのイベント企画(カラオケ等)・健康講座(ロコモ予防、体操教室等)を開催し、介護予防の一助となっ ている

#### 所管課による総合評価(所見)

利用者数が指標を上回っている。さらに、利用者サービスに繋がる有意義な事業を多数実施していること、また、利用者 の満足度が非常に高いことは、大いに評価できる。引き続き、利用者サービスの向上と利用者の満足度維持に努めてもら いたい。

光熱水費の削減が図られたことと、管理運営経費の削減にも積極的に取り組んでいることも評価できる。 その他の評価項目についても、適正な取組がなされていることから、指定管理者として優良と評価できる。